

最近のダム管理施策について

国土交通省 水管理・国土保全局
河川環境課長 島本 和仁

令和8年6月10日

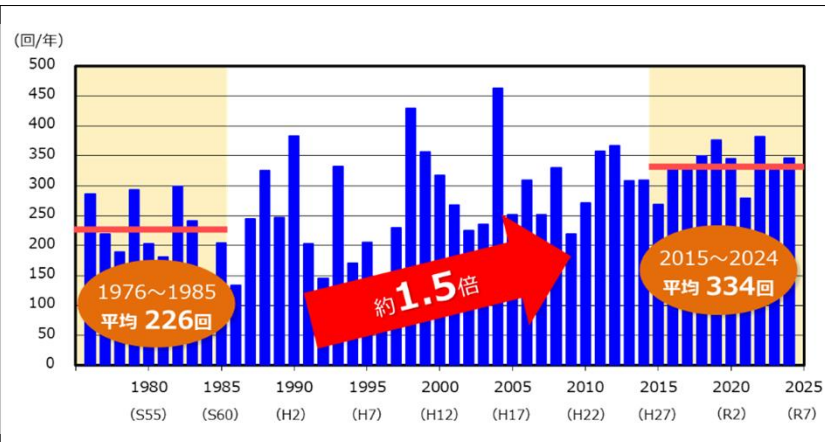
水管理・国土保全行政に関する最近の話題

気候変動による水災害の激甚化・頻発化

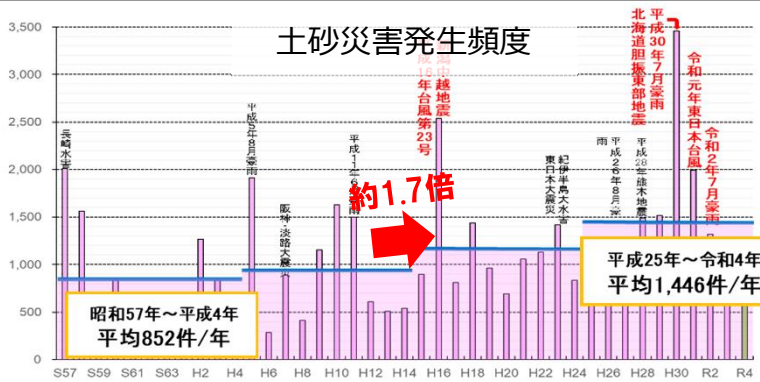
- 短時間降雨の発生回数の増加や台風の大型化、土砂災害発生頻度の頻発化など、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後、さらに気候変動により水災害の頻発化・激甚化が予測される。
- 過去の降雨等に基づき定めた治水計画に基づく施設整備では地域に示している洪水の氾濫防止は達成できない、かつ、現在の河川整備の進捗状況では気候変動のスピードに対応できず、相対的に安全度は低下していくことが懸念される。

短時間強雨の発生回数が増加

1時間降水量50mm以上の年間発生回数
(アメダス1,300地点あたり) *気象庁資料より作成



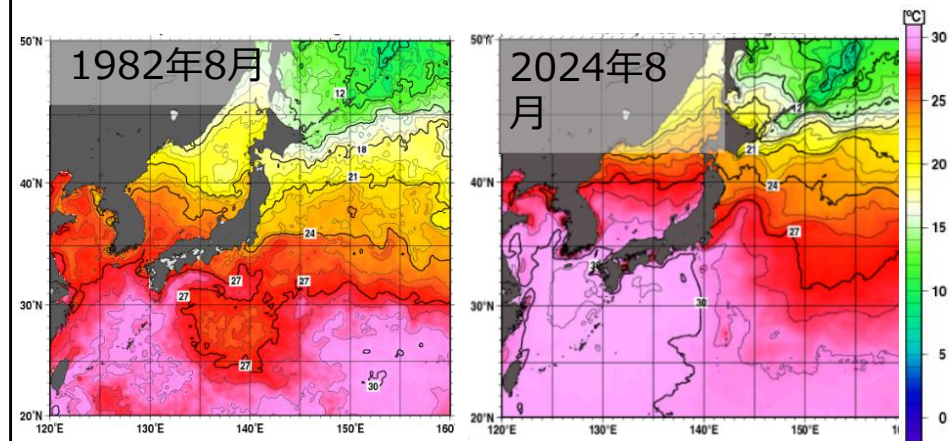
土砂災害発生頻度



海面平均水温の上昇

日本近海における、海域平均海面水温（年平均）は上昇しており、上昇率は100年あたり+1.33℃である。

出典：気象庁「気候変動監視レポート2024」（令和7年3月）



一般的には台風は海面水温が26～27℃以上の海域で発生するといわれています。また海面水温が高いほど、台風はより強くなります。

※台風の発生・発達には海面水温以外にも大気の状態も重要な要因であり、海面水温が高いだけでは台風の発生・発達につながりません

出典：気象庁HP（一部加筆）解説文は気象庁聞き取り

気候変動を踏まえた計画への見直し

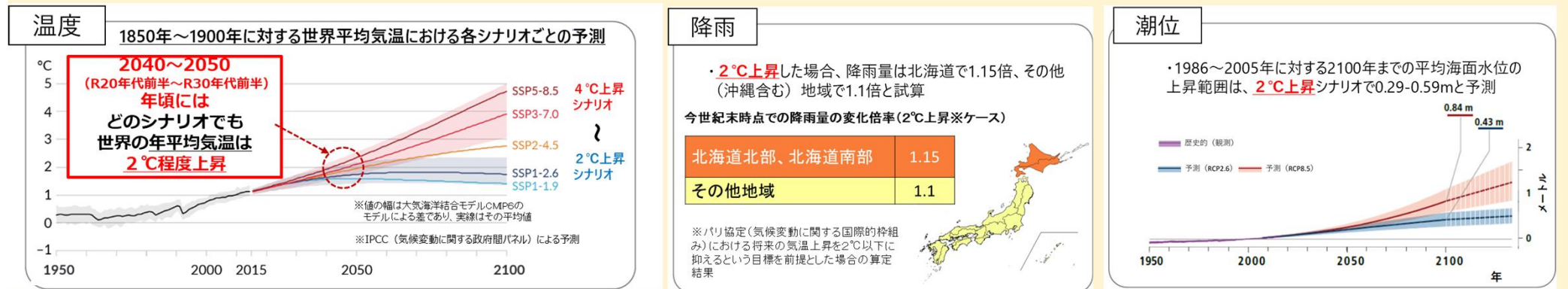
○治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで
洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

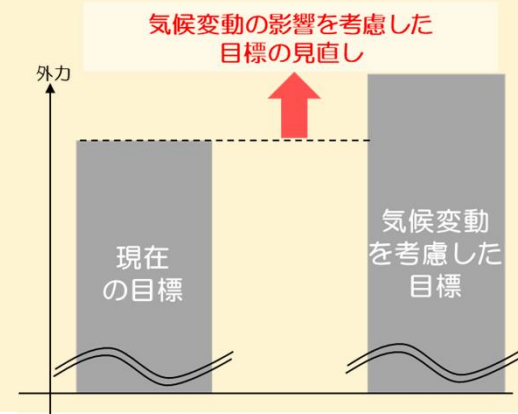
気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)

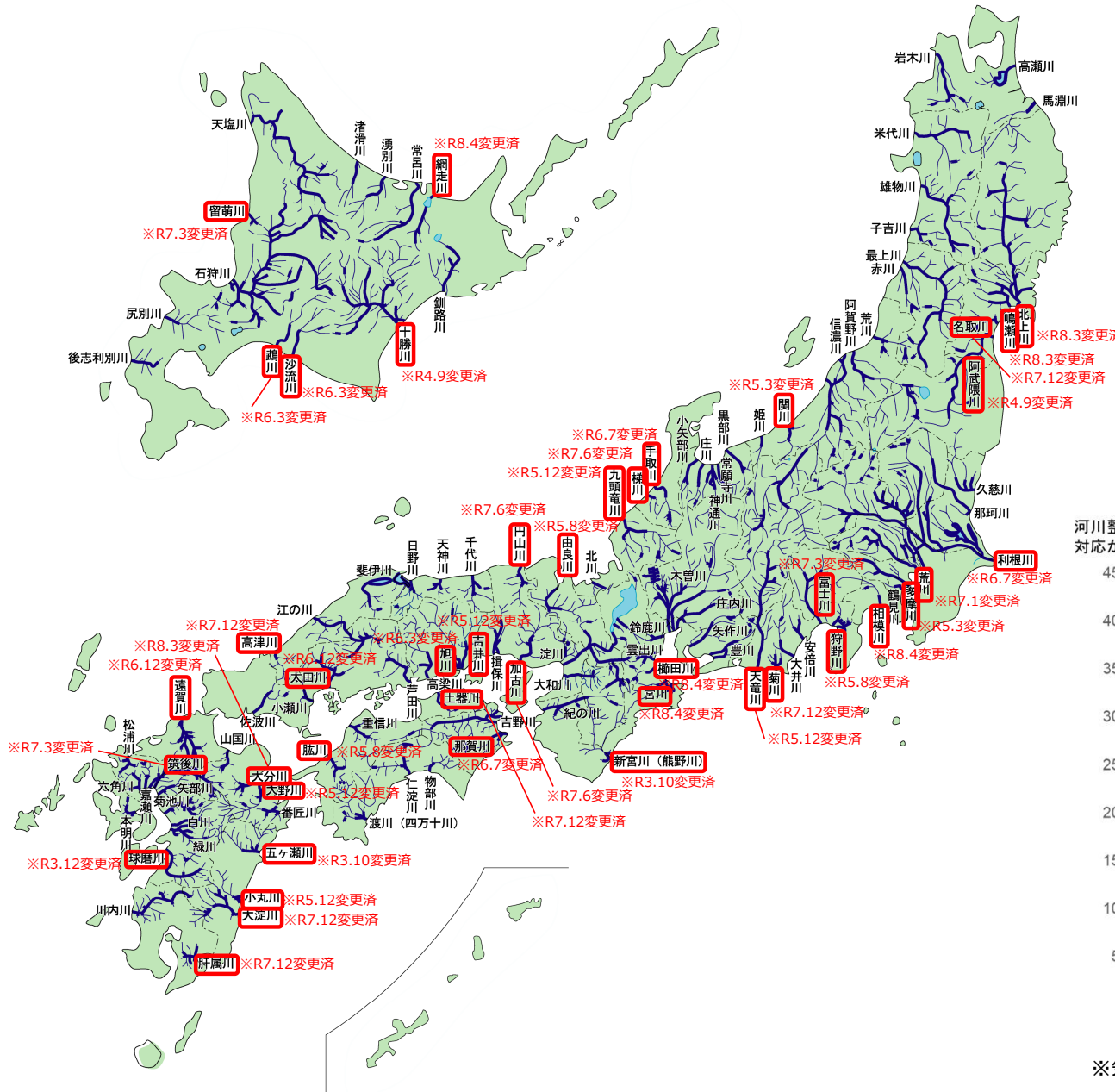


全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

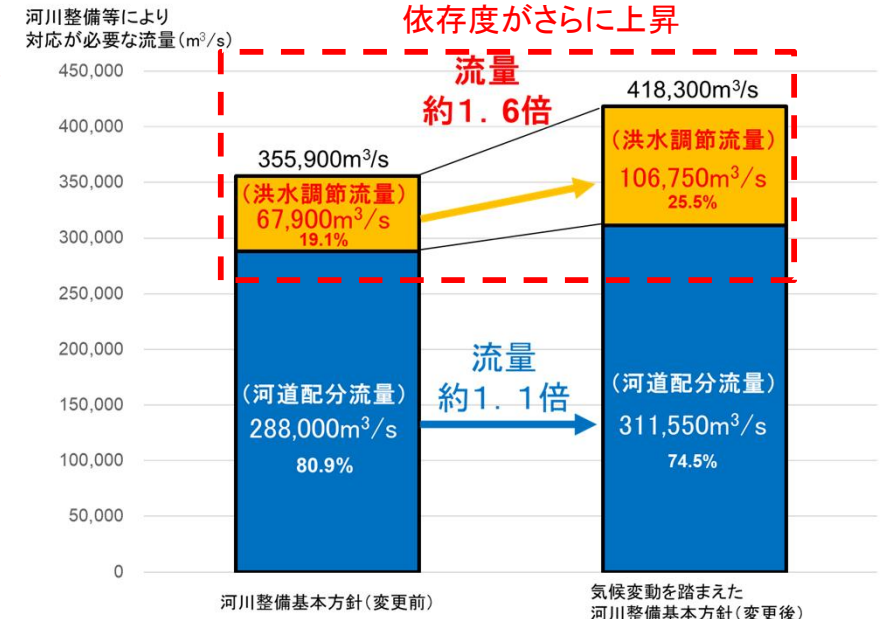


気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更



気候変動を踏まえた基本方針の見直しを行った水系: 43水系
 全水系数: 109

ダムや遊水地等の洪水調節施設への依存度がさらに上昇

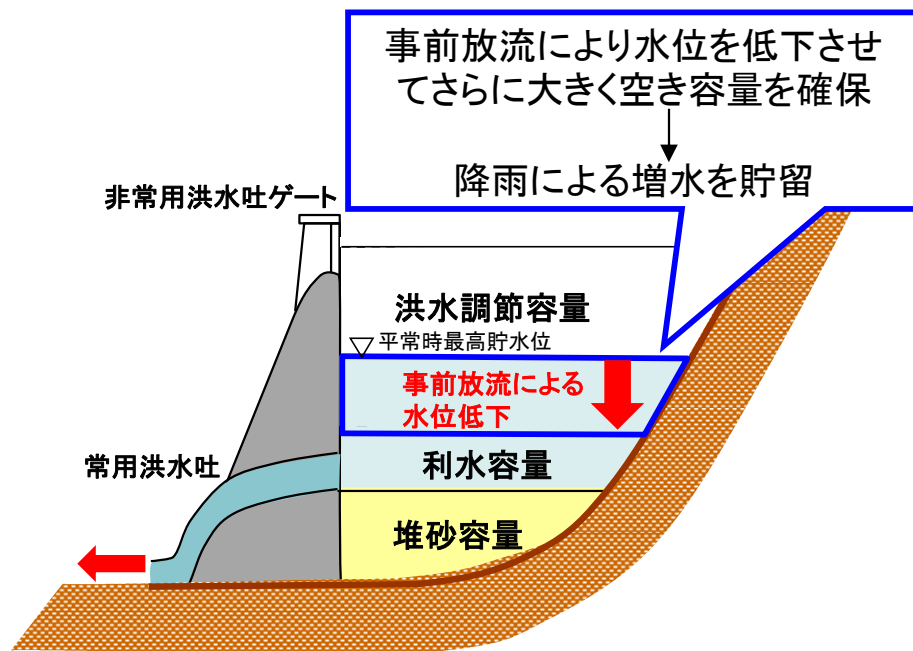


※気候変動の影響を考慮した43水系の主要な基準地点の流量を足し合わせたもの

ダムの使い方を見直し、洪水を貯める機能を強化する方法(事前放流)

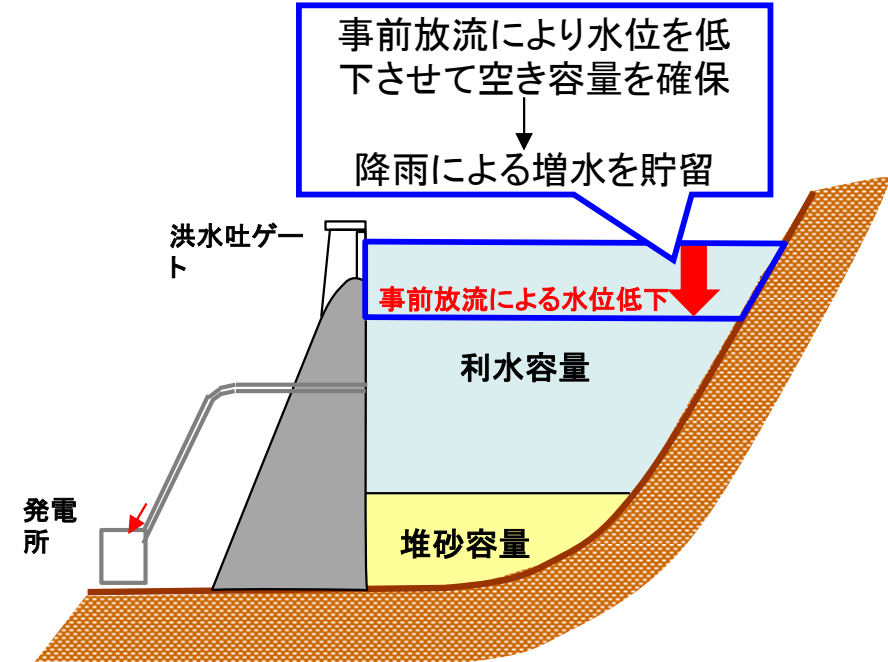
- 水力発電、農業用水、水道等のために確保されている容量も活用して、治水の計画規模や河川(河道)の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害を防止・軽減する取組を関係省庁と連携して実施。
- 水力発電、農業用水、水道等のために確保されている容量には、通常、水が貯められていることから、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、大雨のときにより多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水位を下げ、「事前放流」を行う。

治水等(多目的)ダムにおける事前放流



事前放流により洪水調節が可能な時間をより長く確保
 ➡ ダムが満水になり流入量をそのまま放流することとなる異常洪水時防災操作を回避・軽減

利水ダムにおける事前放流



これまでの洪水を貯留する容量がなかったが、事前放流により可能な限り洪水を貯留

事前放流の実績(R2~R7)

- 令和元年度以前は個別に事前放流に取り組んでいたところはあるが、令和2年度出水期以降は、利水ダムも含めた事前放流の実施体制を全国的に整備し対応。
- 各水系で締結した治水協定により洪水調節可能容量を確保(令和7年4月時点で約52億m³)。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
治水等多目的ダム	75ダム (7,500万m ³)	66ダム (7,900万m ³)	76ダム (26,400万m ³)	87ダム (20,000万m ³)	101ダム (26,100万m ³)	17ダム (3,700万m ³)
利水ダム	74ダム (6,100万m ³)	56ダム (9,600万m ³)	86ダム (28,900万m ³)	94ダム (54,100万m ³)	83ダム (30,400万m ³)	24ダム (6,800万m ³)
合計	149ダム (13,600万m ³)	122ダム (17,500万m ³)	162ダム (55,300万m ³)	181ダム (74,100万m ³)	184ダム (56,500万m ³)	41ダム (10,500万m ³)

※ダム数は、各年で事前放流を実施したダムの、のべ数。()内の数値は、事前放流を実施したことにより確保した容量。

※事前放流で確保した容量は、100万m³単位で、まるめ(四捨五入)処理した数値。

○ 気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」を取組を推進。

ハイブリッドダムとは

治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など※ダムをさらに活用する取組のこと。

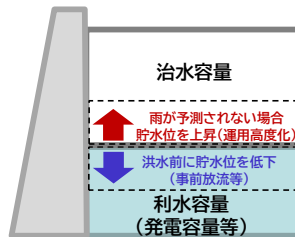
※「ダムの容量等の共用化」としては、例えば、利水容量の治水活用(事前放流等)、治水容量の利水活用(運用高度化)など。単体のダムにとどまらず、上下流や流域の複数ダムの連携した取組も含む。ダムの施設の活用や、ダムの放流水の活用(無効放流の発電へのさらなる活用など)の取組を含む。

取組内容

(1) ダムの運用の高度化

気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を実施。

〔・洪水後期放流の工夫
・非洪水期の弾力的運用〕など



令和7年度までの取組

- 国土交通省、水資源機構管理のダムを対象として、令和4年度に試行開始。順次、試行ダム数を拡大。
- 令和7年実績
82ダムで試行し、3,582万kWh (約9,100世帯の年間消費電力に相当)を増電

令和8年度以降

- 国土交通省、水資源機構管理のダムにおいては早期に実施可能なすべてのダムで試行を実施し、都道府県ダムにも順次拡大。
- 複数ダム間の連携運用。
- 長時間アンサンブル降雨予測※等の新技術の活用。
※予測に伴う不確実性を考慮することで長期的な予測を可能にする手法。初期値などに小さな摂動(揺らぎ)を与えた複数の数値予報の集合(アンサンブル)によって予測とその不確実性を事前に推定。

発電

(2) 既設ダムの発電施設の新増設

既設ダムにおいて、発電設備を新設・増設し、水力発電を実施。



発電設備のイメージ

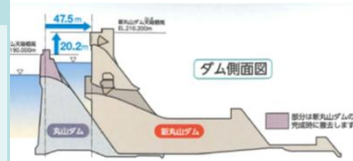
- 国土交通省管理の湯西川ダム、尾原ダム、野村ダムにおいて、民間事業者の公募を実施。令和8年2月までに、3ダムすべてで事業候補者を特定。

- 特定した民間事業者と協定を締結し、事業を推進。併せて、地域振興への支援にも取り組む。
- 新たな案件形成に向けた調査・調整を実施するとともに、都道府県ダムでの取組推進のため技術的助言等を実施

発電

(3) ダム改造・多目的ダムの建設

堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの建設により、治水機能の強化に加え、発電容量の設定などにより水力発電を実施。



ダムのかさ上げによる治水機能の強化と水力発電の増強

- 治水と発電、地域振興を両立させる事業内容を検討。

- ダム改造、多目的ダム建設と合わせて増電を検討。

治水

発電

◎上記について官民連携で地域振興への支援にも取り組む

治水 ダム改造、多目的ダム建設の推進により、治水機能を強化するとともに水力発電の促進を目指す

発電 ダム運用高度化等の水力発電増強に関する事例集を活用し、増電を促進するとともに、条件の整ったダムより試行運用から本格運用を実施し、全国の実施可能なすべてのダムで取組を実施

ダムの水位運用高度化の試行実績(令和7年)

R8年3月末 集計時点

- 令和7年は、国土交通省及び水資源機構が管理する82ダムにおいて運用高度化の試行を実施し、降雨等の条件が整った39ダムで延べ103回の試行運用を行った。
- そのうち、36ダム延べ94回で合計3,582万kWh^{※1}（一般家庭約9,068世帯の年間消費電力に相当^{※2}）の増電効果が得られた。

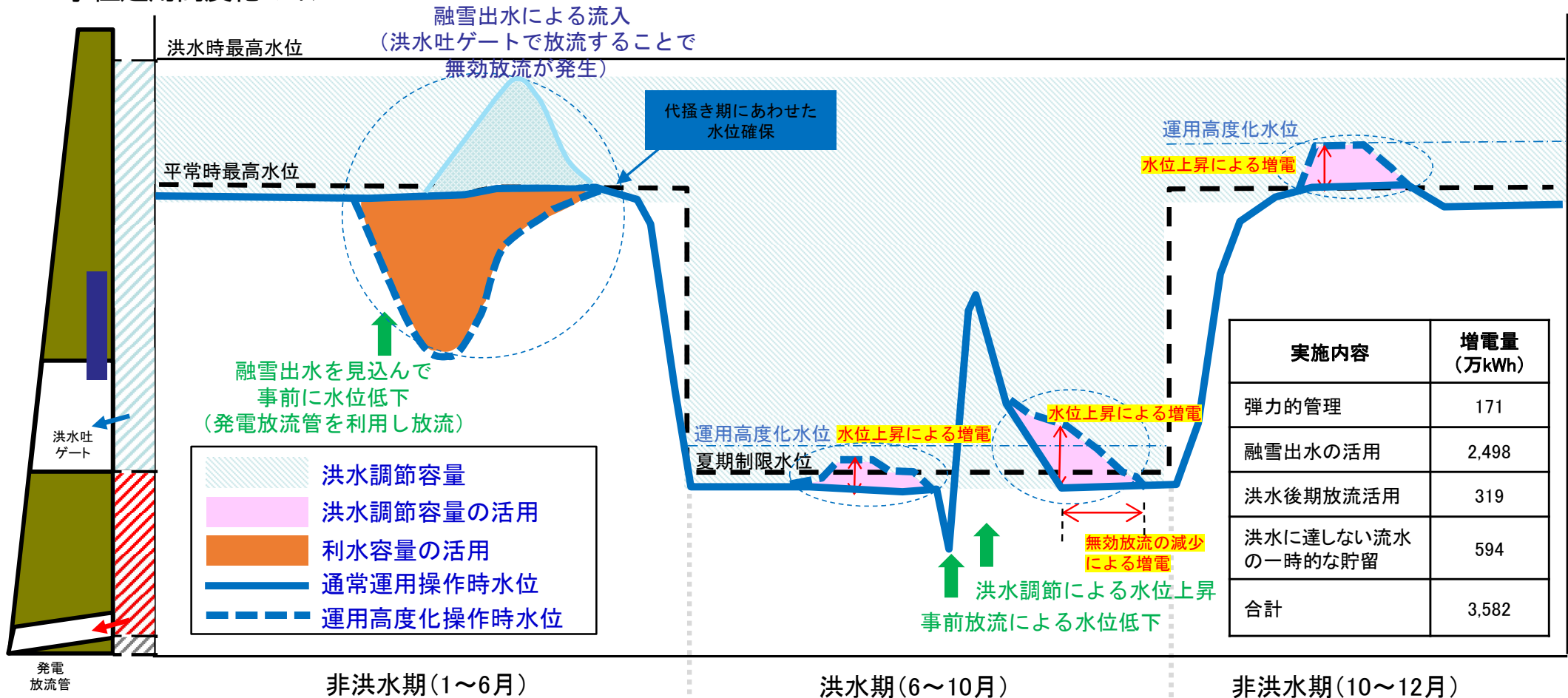
（令和6年は、35ダム延べ90回で合計1,655万kWhの増電）

※1 増電量及び実施ダム数は、令和7年12月末時点の試算であり、今後の精査で数値が変わることがある。

このうち、融雪出水を見込んだ水位低下による増電を実施した1ダムは下流発電所での増電効果も計上。

※2 一世帯が1年間に消費する電力の平均値:3,950kWh(環境省 家庭部門のCO2排出実態統計調査(2022年度)より)

<水位運用高度化のイメージ>



既設ダムの発電施設の新増設

- ▶ 「気候変動に対応したダムの機能強化のあり方に関する懇談会(座長:京都大学 角哲也教授)」においてご意見を伺い、「既設ダムへの水力発電設備設置・運営事業に係る事業者公募の手引き」を令和6年6月に公表。
- ▶ 民間事業者等の参画方法や事業スキームについて検討するため、現在発電に利用されていないダム下流への補給水(利水や河川環境の保全等に利用)を活用することで増電が期待できる、湯西川ダム、尾原ダム、野村ダムの3ダム(国土交通省が管理)を対象にケーススタディ*を実施し、発電事業者の公募を開始。

※発電施設の新増設等をしようとする民間事業者等の意見を聴取の上、発電施設の新増設等の事業の実現可能性や事業スキームを検討、事業者の公募要領案を作成



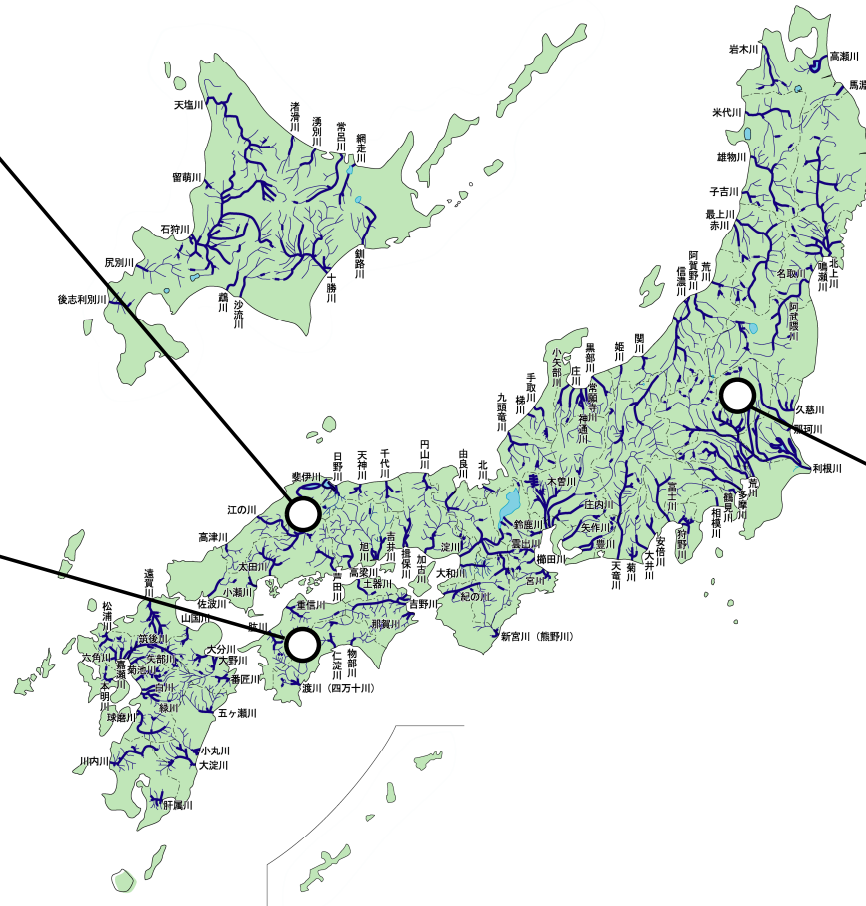
尾原ダム(島根県)

水系名 : 斐伊川水系
 河川名 : 斐伊川
 ダム管理者 : 中国地方整備局
 総貯水容量 : 60,800千m³
 発電施設の有無: 無
 ※R7.1.20公募開始



野村ダム(愛媛県)

水系名 : 肱川水系
 河川名 : 肱川
 ダム管理者 : 四国地方整備局
 総貯水容量 : 16,000千m³
 発電施設の有無: 有(管理用発電)
 ※R7.1.15公募開始



発電施設新増設による増電量
 ○近年の流況から、3ダムそれぞれで数百~1千kW程度の最大出力、3ダム合計で年間約2千万kWh程度(一般家庭約5千世帯分の年間消費電力に相当)の増電を想定。
 ※出力や発電量はダムによって異なる



湯西川ダム(栃木県)

水系名 : 利根川水系
 河川名 : 湯西川
 ダム管理者 : 関東地方整備局
 総貯水容量 : 75,000千m³
 発電施設の有無: 有(管理用発電)
 ※R6.12.20公募開始

事業者の特定にあたっては、「水源地域の振興等に関する提案*」も評価項目としています。

※: 地域経済への寄与、地域振興、災害時等の貢献等

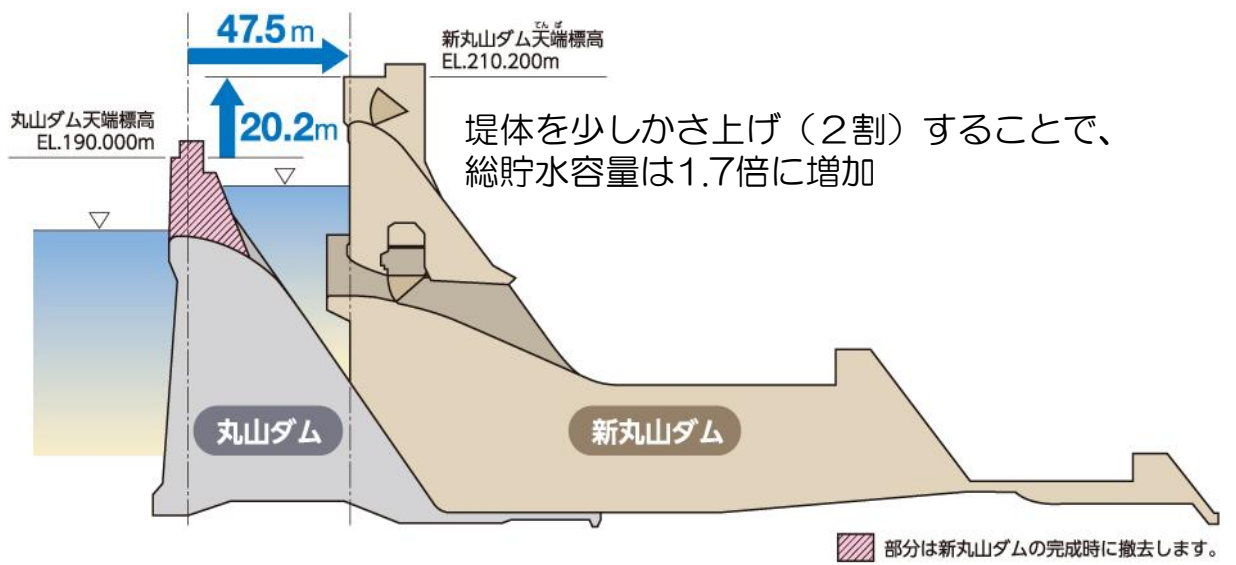
ダム改造・多目的ダムの建設

○ダムの嵩上げにより洪水調節機能の強化と発電の増強にも資するダム再生事業を実施。



- 場所：岐阜県加茂郡八百津町、可児郡御嵩町
(木曽川水系木曽川)
- 目的：洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電
- 諸元等
 - ・ダム高：118.4m (← 98.2m)
 - ・発電最大出力：210,500kW (← 188,000kW)

完成予想図



計測の自動化（阿蘇立野ダム(九州地方整備局)）

- 計測による時間が短縮され、監視の省力化が図れる。
- 計測値が電子データとして収集され、2次利用が可能となり、データ整理等の省力化が図られる。

従来のダム

阿蘇立野ダム

自動化

記号	計器名称
▲	三角標
○	基礎排水孔(流量計付)
●	壁面排水孔(流量計付)
●	揚圧力専用孔
↑	開閉水位計
●	揚圧力計
□	1-103' 3/5寸

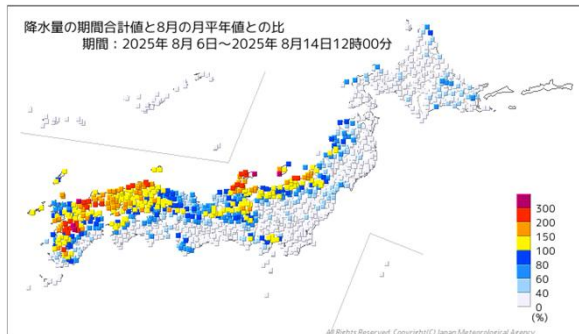
自動計測化した計測機器

阿蘇立野ダム計器配置図

計測頻度が1回/日では異常の察知が遅れることから、1回/時間を実現させるため、計測機器を自動化。また、管理所まで配線することで、データの蓄積も自動化。

令和7年8月6日からの大雨における被害と対応

- 「令和7年8月6日からの大雨」において、死者8名、重傷者4名、住家7,914棟の被害が主に石川県、福岡県、熊本県、鹿児島県で発生。
- 県管理の58水系80河川で浸水被害を確認したほか、183件の土砂災害や最大約42,343戸の断水(解消済み)が発生。**
交通インフラについては、高速道路の通行止めや鉄道・航空・旅客船等の運休・欠航などの障害が生じた。
- 国土交通省は、保有する**排水ポンプ車、散水車(給水装置付)、衛星インターネット装置**等による支援を実施するとともに、**防災ヘリによる状況調査や道路啓開作業への技術的支援により熊本県の孤立解消に寄与。**(延べ1,023人・日のTEC-FORCE隊員を派遣)
- 決壊した2河川(2箇所)には、**二次災害を防止するための応急復旧により必要な堤防断面を確保。**道路は、**啓開作業を実施し、孤立は解消済み。**その他の被災箇所も含めて、応急復旧を順次進めるとともに、本格復旧に向けた作業等を実施中。
(例)菊池川水系木葉川(熊本県玉東町):8/28に堤防本体盛土完了、桜井川水系桜井川(福岡県糸島市):8/12に応急復旧完了。
国道249号(石川県珠洲市):8/15より緊急車両等が通行可能。
- 在来線の2事業者3路線で運転再開にむけ作業中。運転見合わせ区間では代替バスを運行中。
- また、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導を行うため、8月25～26日に本省の災害査定官を鹿児島県に派遣して災害緊急調査を実施。



降水量の期間合計値分布図(8月6日～14日)



山田川水系山田川の浸水状況
(福岡県宗像市)



蒲生町白男のがけ崩れ
(鹿児島県始良市)



国道249号の土砂崩落
(石川県七尾市)



排水ポンプ車による排水支援[内水排除]
(石川県金沢市)



散水車(給水装置付)による給水支援
(鹿児島県始良市)



衛星インターネット装置による通信確保
(熊本県上天草市)



TEC-FORCEアドバイザーによる上空調査
(鹿児島県霧島市)

河川整備と緑川ダムによる治水効果(緑川水系緑川)

みどりかわ

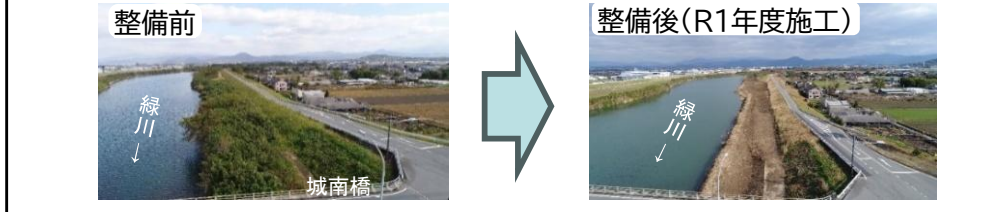
みどりかわ

- 「令和7年8月6日からの大雨」において、九州地方では、特に8月7日(木)から8月11日(月)にかけて広く大雨となり、緑川流域の稲生野雨量観測所では24時間雨量364mmを記録し、城南水位観測所では観測史上最高水位である7.49mを記録。
- 緑川では、緑川ダムによる洪水調節を行うとともに、「**防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策**」、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」などで河川整備を進めていたことにより、城南水位観測所上流(16.4k地点)において約70cmの水位低減効果を発揮し、越水を回避。
- 仮に、これらの河川整備等が無かった場合は越水していたことが想定され、多くの浸水被害が発生していた可能性がある(被害想定:浸水面積約450ha、家屋浸水約400戸)。

※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。



■整備実施状況(河道掘削)・・・①

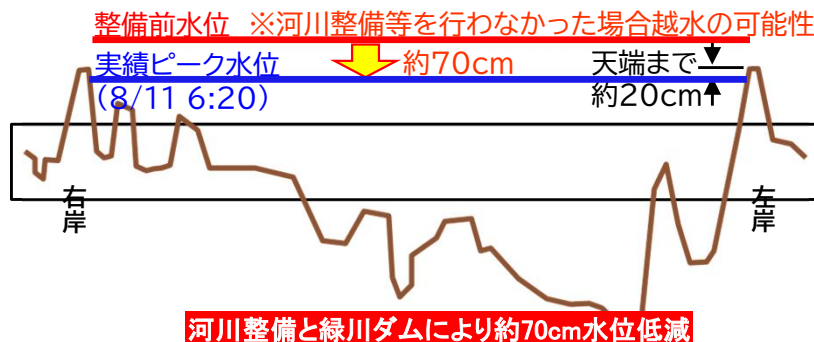


■緑川ダムの貯留状況・・・②



※約1,450万m³(水位約12m)を貯留し、ピーク時には毎秒約1,400m³をカット

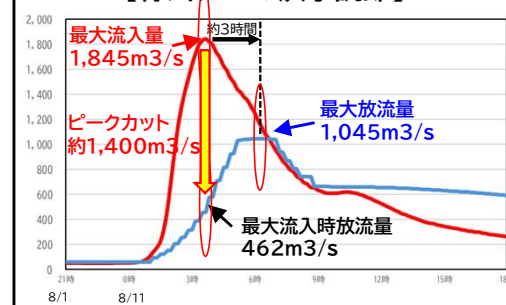
■水位低減効果(16.4k地点)・・・③



【出水の状況(8/11 14:00頃)】

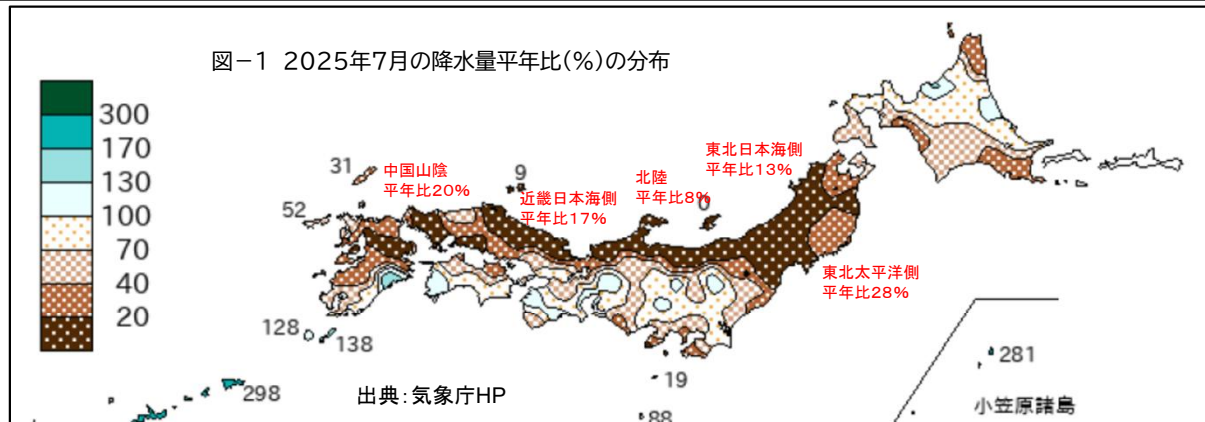


【緑川ダムの洪水調節】



令和7年夏の気象と渇水の概要

- 令和7年は、東・西日本では記録的に早い梅雨明けとなり、東北日本海側と北陸地方の7月の降水量は、平年と比べてそれぞれ13%、8%で、統計を開始した1946年以降の7月として最も少ない記録となった(図-1)。
- 令和7年夏渇水では、27水系35河川で渇水調整協議会等の開催、取水制限等の渇水体制がとられた(図-2)。
- 国土交通省は7月30日に、平成29年以来8年ぶりに「国土交通省渇水対策本部」を設置した(10月5日解散)。
国土交通省渇水対策本部(7月30日～10月5日)、東北地方整備局(7月25日～9月17日)、北陸地方整備局(8月1日～9月11日)、近畿地方整備局(8月7日～9月11日)、四国地方整備局(9月3日～9月5日)、九州地方整備局(8月7日～8月26日)、中国地方整備局(7月14日～8月12日)
- また、令和7年夏渇水は特に稲穂が出る出穂期と重なったため、農林水産省と連携し、かんがい用水の確保支援を実施。
「国土交通省渇水対策本部」、「農林水産省渇水・高温対策本部」ともに7月30日設置、10月5日解散。



地方	No.	水系・河川名
北海道	①	天塩川水系天塩川
	②	石狩川水系漁川
東北	③	馬淵川水系馬淵川
	④	岩木川水系岩木川
	⑤	米代川水系米代川
	⑥	雄物川水系雄物川
	⑦	子吉川水系子吉川
	⑧	最上川水系最上川・鮭川
	⑨	北上川水系北上川・江合川
	⑩	鳴瀬川水系鳴瀬川・吉田川
	⑪	名取川水系広瀬川
	関東	⑫
北陸	⑬	関川水系正善寺川
中部	⑭	豊川水系豊川

地方	No.	水系・河川名(所在地)
近畿	⑮	淀川水系宇陀川・名張川・青蓮寺川
	⑯	由良川水系滝の尻川・大谷川
	⑰	加古川水系志染川・東条川
	⑱	九頭竜川水系日野川・榎谷川
中国	⑲	日野川水系日野川
	⑳	斐伊川水系斐伊川
四国	㉑	重信川水系石手川
	㉒	吉野川水系吉野川
	㉓	渡川水系後川
九州	㉔	山国川水系山国川
	㉕	菊池川水系菊池川
	㉖	矢部川水系矢部川
	㉗	筑後川水系筑後川

※着色は取水制限等を実施した水系

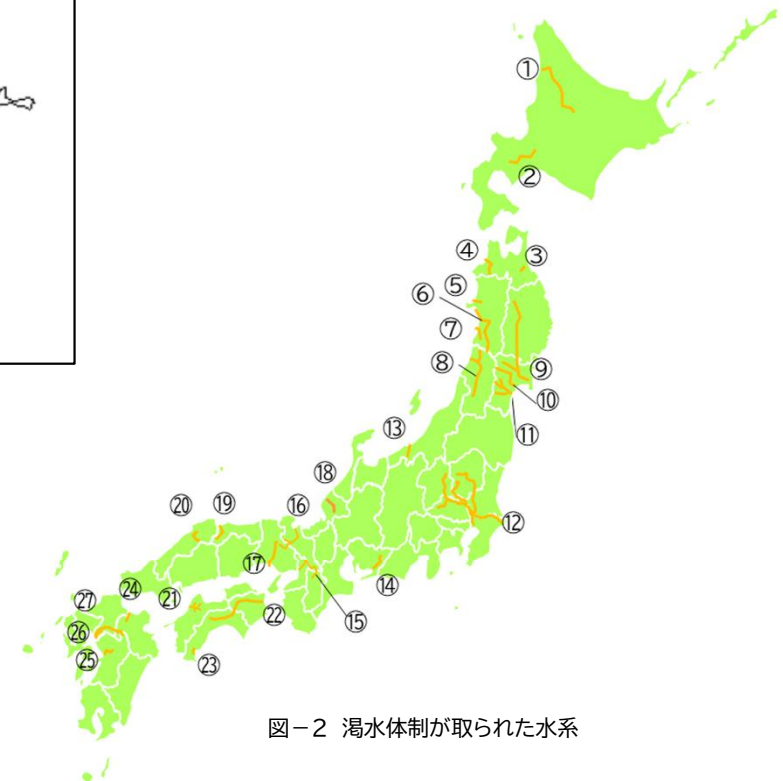
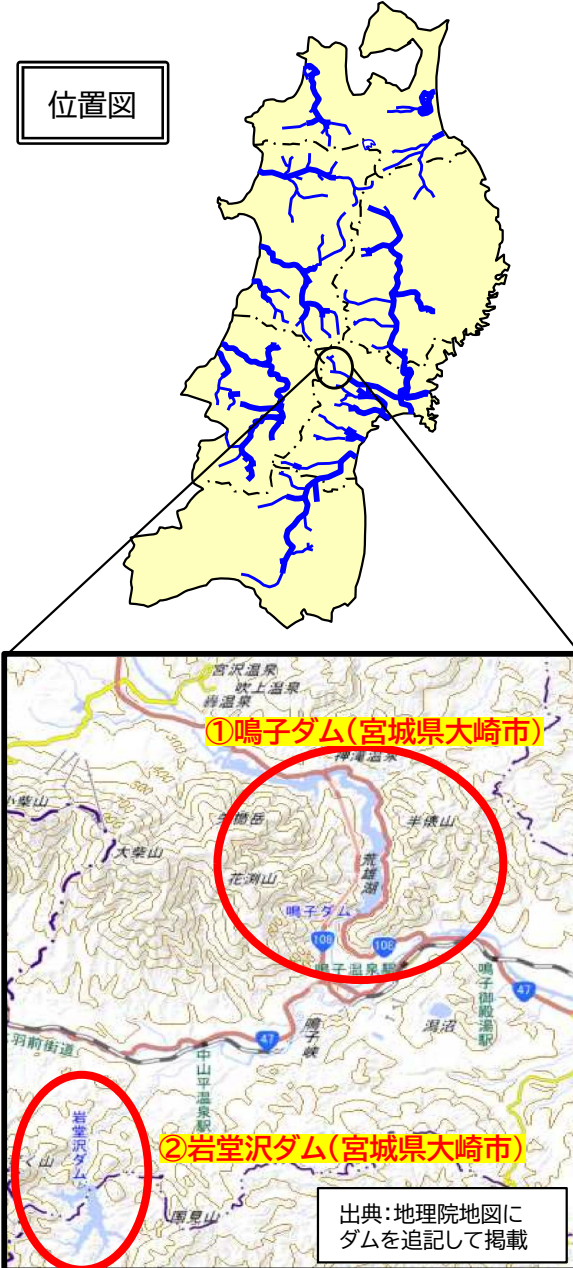


図-2 渇水体制が取られた水系

関係機関と連携した渇水への対応



～鳴子ダムと岩堂沢ダムの連携～

「鳴子ダム」の最低水位以下に貯留された流水からの補給(異常渇水補給)と、臨時的な水利使用許可をした「岩堂沢ダム(宮城県管理、農業用ダム)」からの放流により、大崎耕土に出穂期のかんがい用水を継続補給を実施。

鳴子ダム

- ・異常渇水補給によるかんがい用水の補給を継続

岩堂沢ダム

- ・水利使用者(農林水産省)は、現行水利権における取水量(注水量)及び年間総取水量を増量し放流を実施

東北地方整備局は、国営大崎地区かんがい用水の渇水における緊急的な対応として、水利使用者(農林水産省)からの水利権の変更申請に対して「迅速かつ柔軟」に許可

①鳴子ダムの異常渇水補給状況(R7.8.8)



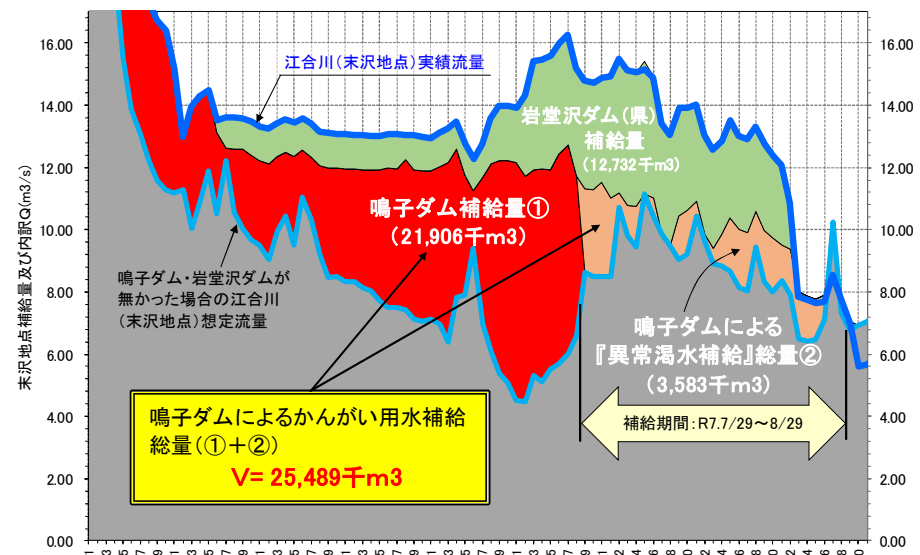
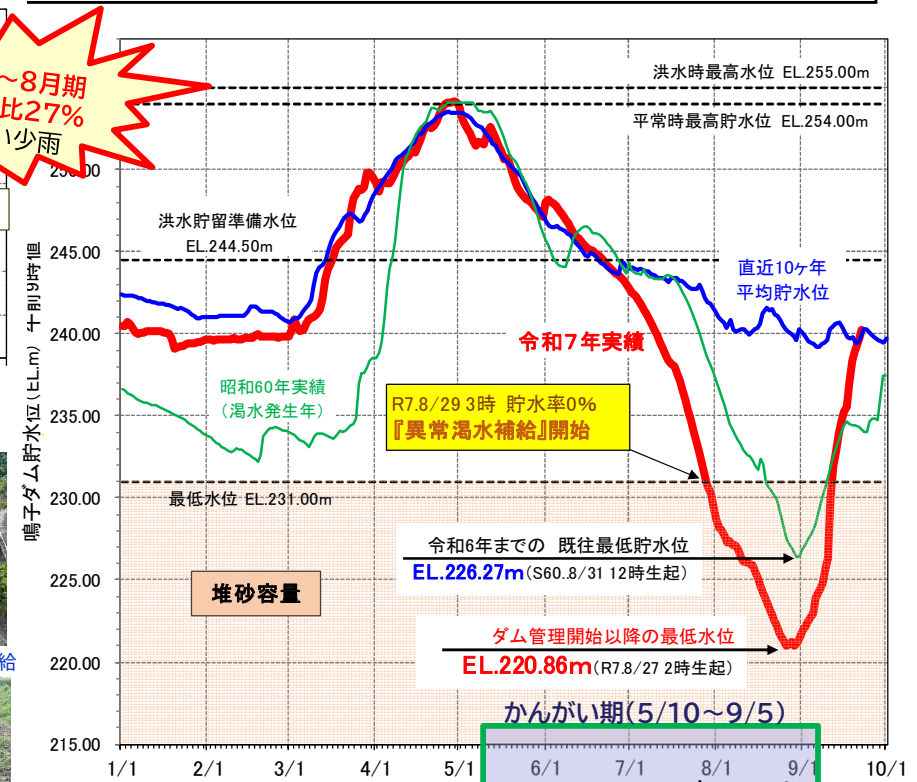
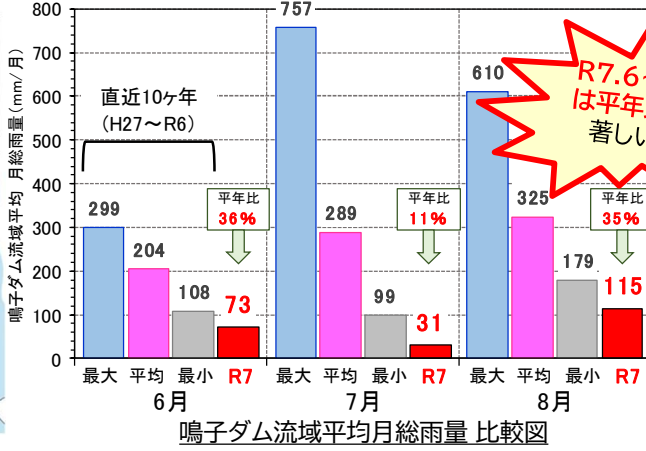
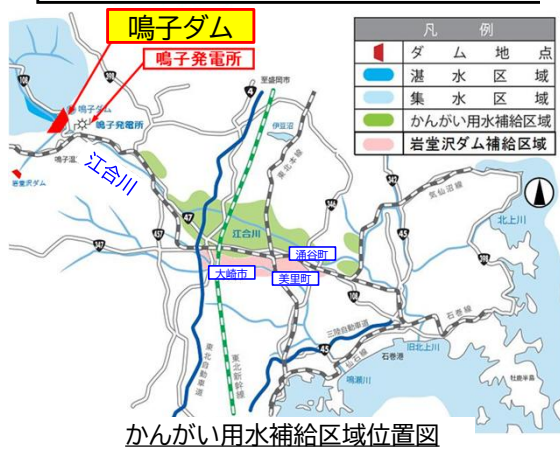
②岩堂沢ダムの放流状況(R7.8.7)



出典:東北地方整備局HP

令和7年渇水における鳴子ダムの効果

○鳴子ダム流域では令和7年6～8月期の総雨量が直近30ヶ年で最少となる219mmを記録し、近年で経験したことがないほどの少雨となった。
 ○まとまった降雨がなく、ダム貯水位が厳しい局面を迎える中、令和7年7月29日3時に最低水位EL.231.00mを下回ったが、最も水を必要とする出穂期に切れ目のない補給を継続するため関係利水者からの同意のもと、最低水位以下の貯留水を使用する緊急的な手段の『異常渇水補給』を実施した。
 ○合計約25百万立方メートル(東京ドーム約21杯分)の水を補給し、水不足に不安を抱える地域の期待に応えた。
 ○『異常渇水補給』によるダム放流水にはやや濁りがあったが、臨時水質検査を毎週実施した結果、水質測定計画における測定地点では問題がない事を確認している。



左写真: 水稻生育状況(出穂期/最盛期) [撮影 令和7年8月13日]
 江合川流域内かんがい用水の需要増大期(夏期)[令和7年]

【地域の声】
 鳴子ダムが最低水位以下(貯水率0%)でもかんがい用水を補給し続けたことに対して、
「鳴子ダムが無ければ大変な事態になっていた。大崎耕土約1万haの水田で100億円を超える損失(想定被害額)を防いでくれた。」 (大崎土地改良区理事長 談)

注)本資料に記載された数値は9月22日現在の速報値であり、今後変更される場合があります。

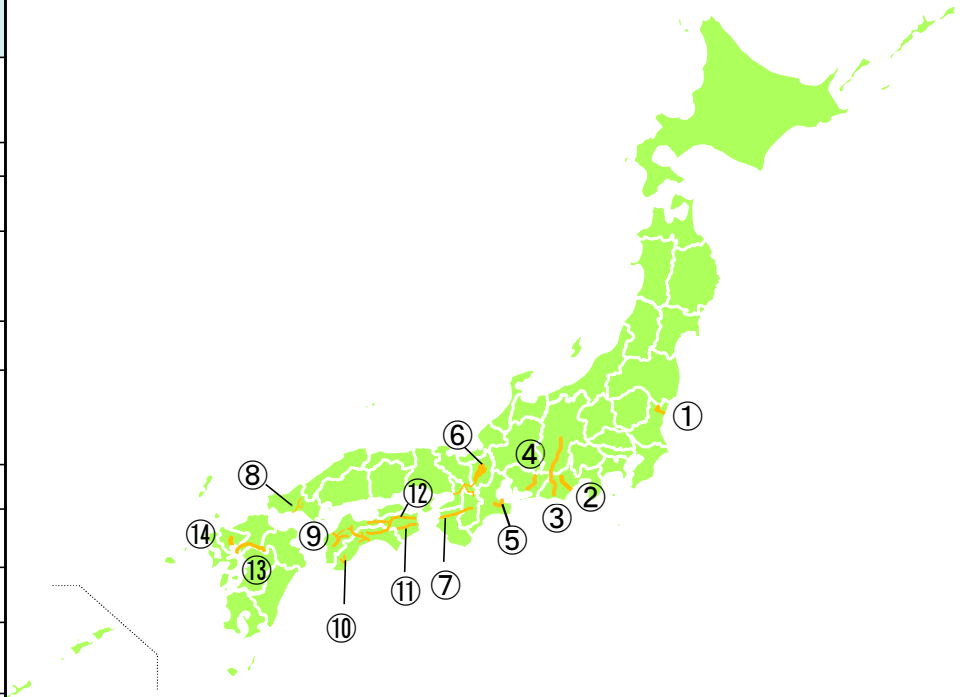
この春の渇水の影響が大きかった時期について(3月23日頃)

○3月23日頃、14水系で渇水調整協議会等の開催、取水制限等の渇水対応を実施。

(近畿地整(12/1~)、中部地整(1/15~)四国地整(12/25~)、九州地整(12/11~)では渇水対策本部を設置。本省(12/11~)では渇水情報連絡室を設置。)

○降雨や融雪により近畿、中国地方で貯水率等の改善がみられるものの、いずれの水系においても渇水は未解消。

地方	No.	水系・河川名	ダム名 (貯水率※) ※1週間前との変化	水利用における対応			左記以外の対応 ※4
				協議会等 開催※1	農水 (取水制限) ※2	上水・工水 (給水制限) ※3	
関東	①	久慈川水系久慈川		12/2	-	-	河川流量低下による塩水遡上のため、水道取水を潮見運転、塩水遡上対策実施
中部	②	大井川水系大井川	長島ダム(43%)	3/16※1	10%	-	節水呼びかけ
	③	天竜川水系天竜川	佐久間ダム(30% ⇒38%)	12/17※1	20%	-	節水呼びかけ
	④	豊川水系豊川	大島・宇連ダム、調整池 (合計7%⇒6%)	3/16※1	45%	一部地域で 上水の減圧 給水実施	節水呼びかけ 自流の有効活用、利水者 間の水融通、既得水利権 者に対して節水協力要請
	⑤	榑田川水系榑田川	蓮ダム(53%⇒53%)	2/20	-	-	節水呼びかけ
近畿	⑥	淀川水系琵琶湖	琵琶湖(基準水位 -40cm⇒-36cm)	11/28※1	-	-	節水呼びかけ
		木津川	布目ダム(40%⇒42%)	2/5	10%	-	
	⑦	紀の川水系紀の川	大滝ダム(5%⇒5%)	3/16	10%※1	-	節水呼びかけ
中国	⑧	佐波川水系佐波川	島地川・佐波川ダム (合計61%⇒63%)	1/26※1	10%	-	節水呼びかけ
四国	⑨	肱川水系肱川	鹿野川ダム(25%⇒1 9%)	12/5	-	-	節水呼びかけ
	⑩	渡川水系後川 四万十川		1/5 1/14	-	-	節水呼びかけ
	⑪	那賀川水系那賀川	長安口ダム(92%⇒8 9%)	1/21※1	-	-	節水呼びかけ
	⑫	吉野川水系吉野川 銅山川	早明浦ダム(48%⇒4 6%) 富郷・柳瀬・新宮ダム (合計59%⇒57%)	1/30 2/5	21%※1 -	一部地域で 上水の減圧 給水実施	節水呼びかけ
九州	⑬	筑後川水系筑後川	江川・寺内ダム・小石原川 ダム(合計22%⇒21%) ※5 大山ダム(16%⇒16%) 筑後大堰(25%⇒44%) 合所ダム(37%⇒39%)	2/13※1	-	一部地域で 上水の減圧 給水実施	節水呼びかけ 6施設統合運用 渇水対策容量の活用
	⑭	嘉瀬川水系嘉瀬川	嘉瀬川ダム(49%⇒47%)	3/3	5~40%	-	節水呼びかけ



【表の注釈】
 ※前年から体制が解除された箇所は灰色着色、変更箇所は赤字で表示
 (貯水率は変更があっても黒文字としている)
 ※1 渇水調整協議会等の関係者で渇水に対する協議が実施された最新の日を記載
 大井川水系は3月16日大井川水利調整協議会で、3月19日から上水5%、工水10%、農水10%取水制限を開始
 天竜川水系は、12月17日の天竜川水利調整協議会幹事会で上水10%、工水20%、農水20%の取水制限を決定し、12月19日から実施。
 豊川水系は、2月19日に豊川緊急渇水調整協議会を開催し、緊急渇水対策(下流利水に影響のない範囲での豊川自流の有効活用、利水者
 間の水融通、宇連・大島ダムにおける最低水位以下の貯留水の活用、既得水利者に対して節水への協力要請)の実施について関係行政機
 関等と合意。3月16日の豊川用水節水対策協議会で上水25%、工水45%、農水45%の取水制限を決定し、3月17日から実施。
 淀川水系琵琶湖は滋賀県において渇水調整協議会が実施された日を記載
 紀の川水系は、2月26日から奈良県域の水利使用について10%の取水制限を実施。
 佐波川水系は、1月26日から上水10%、工水10%、農水10%の取水制限を実施。
 那賀川水系は、3月15日から上水30%、農水30%の取水制限を実施。
 吉野川水系吉野川は、2月20日から新規30%、未利用54.5%で合計21.0%の取水制限を実施。
 吉野川水系銅山川は、2月24日から上水25%の取水制限を実施。
 筑後川水系筑後川では福岡地区水道企業団で55%、福岡県南広域水道企業団で15%、佐賀東部水道企業団で10%の取水制限実施。
 ※2 本資料でいう取水制限とは、下記いずれかを満たす河川を指すものである
 ①取水施設からの取水量が制限されている河川
 ②水源施設からの補給が減量されている河川
 仁淀川水系については、不特定からがい用水を対象に取水制限の実施。
 ※2.3 農水は取水制限を行ったもの、上水・工水は給水制限を行ったものを記載
 ※4f 左記以外の対応は対応について渇水調整協議会等と共有されている情報であり、現在行われていないものも含む
 ※5 江川・寺内ダム・小石原川ダムの合計貯水率は渇水対策容量も含む

「各地の詳細」や「ダムの最新の情報」を知りたい場合は、文字をクリックするとアクセスできます。

水源地活性化の取組について



各ダムにおける取組事例の紹介

各ダムにおいて取り組まれている事例について、「取組のポイント」や「しくみ」、「地域連携方策」等について紹介しています。



その他、地方創生の取組事例

ダム活用の参考となる地方創生の取組について、キーワードで分類分けをし、「きっかけ」や「取組内容」等について紹介しています。

